

表1 平成23年第4回(12月)定例会日程

月日	会議名	内容
11月29日	本会議(定例会初日)	一般質問
11月30日	本会議(定例会2日目)	一般質問
12月1日	本会議(定例会3日目)	一般質問
12月2日	本会議(定例会4日目)	議案審議など
12月6日	総務委員会	議案審査など
12月7日	環境建設委員会	議案審査など
12月8日	福祉文教委員会	議案審査など
12月15日	本会議(定例会最終日)	委員長報告 議案審議など

午前9時30分から開会します。
 請願・陳情は、11月21日までに提出されたものを
 審査します。

市議会定例会が 開催されます



あきる野市議会では、定例会を毎年3月、6月、9月、12月の年4回開催しています。平成23年第4回(12月)定例会は、11月29日(火)から開催する予定です。(日程は表のとおり)日程は変更になる場合があります。問合せ 議会事務局

平成24年度 学童クラブ 入会者募集



学童クラブは、市内の小学校に通う児童が、保護者の労働や疾病などにより、放課後、家庭で適切な監護を受けられない場合に利用する場所です。活動や遊びを通じて、仲間づくりやた

くましい体と心を育てることなどを目的に設置されています。入会は、監護の必要性の高い児童(低学年)を優先します。

申請受付期間 12月1日(木)～平成24年1月6日(金) 申請書配布・受付 各学童クラブ・児童館、児童課児童館係
 申込み方法 学童クラブ入会申請書、家族健康状況等調査書、家族勤務状況調査書、勤務証明書を受付場所に提出してください。
 対象 市内小学校在学の1年生から4年生まで
 定員 各学童クラブおおむね40人

スポーツ祭東京2013

育成料など 月額3000円(別におやつ代月額12000円)
 育成時間 各学童クラブ(秋留台学童クラブを除く)
 *平日: 下校時午後6時
 *学校休業日の平日: 午前8時30分～午後6時
 *土曜日: 午前9時～午後5時45分
 秋留台学童クラブ
 *平日: 下校時午後7時
 *学校休業日の平日: 午前8時～午後7時
 *土曜日: 午前8時～午後7時
 問合せ 児童課児童館係、各学童クラブ
 児童館内併設学童クラブ: 若竹学童クラブ(558・6231)、若葉(58・6231)、若葉(58・6231)

平成24年度 保育所入所申し込み の受付開始

対象 平成24年4月から新規に保育所の入所を希望する方
 入所可能数: 卒園・退所などで定員に空きができた人数
 入所申込み受付期間(第1回目募集): 11月24日(木)～12月14日(水)
 第2回目以降の募集は、入所のしおりに記載してあります。
 *時間: 午前8時30分～午後5時(12月7日(水)は児童課のみ午後7時まで受付)
 *場所: 児童課保育係、五日市出張所
 入所申込書は11月1日から配布しています。

東秋留保育園の 0歳児保育 開始のお知らせ



平成24年1月から、東秋留保育園の0歳児保育を開始します。入所を希望される方は、申請手続きの詳しい内容などについてお問い合わせください。
 問合せ 児童課保育係 (直通558・1982)

生産緑地地区の 変更に伴う 都市計画案の縦覧



生産緑地法に基づく生産緑地地区の変更に伴い、都市計画案の縦覧を行います。
 都市計画案の縦覧
 場所: 都市計画課計画係
 期間: 11月16日(水)～30日(水)
 午前8時30分～午後5時15分まで(土曜・日曜日、祝日を除く)
 意見書の提出 市民または利害関係のある方は、縦覧期間中、意見書の提出ができます。
 提出・問合せ 都市計画課計画係

小型焼却炉などで ごみを燃やさ ないでください



東京都では、原則としてごみの焼却は条例などで禁止されています。ごみの処分は、野焼きや焼却炉によらない方法で適正な処理をお願いします。
 例外となる焼却行為には、次のようなものがあります。
 ことば焼など(伝統的行事、風俗慣習上の行事に伴うもの)

めざせ健康あきる野21 健康情報「健やか」(43)



野菜をもう一皿増やし健康生活しよう。

都の統計によると、成人が1日に摂取した野菜の量は、平均で目標量の350gを大きく下回り、約100g程度不足しています(平成21年度の「東京都民の健康・栄養状況」によると平均摂取量は262.1g)。
 野菜にはビタミン類、カルシウムやマグネシウムなどのミネラル類や食物繊維が多く含まれていて、体の機能を調節する大事な役割があります。毎日の食事に野菜料理を取り入れて健康な体をつくり、生活習慣病などの予防を行いましょ。特に野菜不足と感じている方は、いつもの食事に100g程度の野菜を使ったり料理を増やす工夫をしましょう。

蒸しナスの和え物(1人分)
 材料 ナス小1本(50g)・長ネギ5センチ(50g)・酢小さじ1/2・醤油小さじ1/2・砂糖小さじ1/2・だし汁適量

ナスはへたを取り、一口大に切る。
 長ネギはみじん切りにする
 耐熱皿にナスを入れてラップをかけ、600Wの電子レンジで3分加熱する。
 ラップをはずし、ナスの

中心まで熱が通っているのを確認し酢、醤油、砂糖、出し汁、長ネギを加え、ナスに絡め、器に盛り付ける。

ブロッコリーとベーコンのサラダ(1人分)
 材料 ブロッコリー(50g)・スライスベーコン1/2枚・トウモロコシ(缶)大さじ1・マヨネーズ大さじ1
 ブロッコリーは小房に分け、少量の塩を入れたお湯で茹でる。
 ブロッコリーの中心まで火がとおつたら、ザルに上げて冷ます。
 ベーコンは短冊切りにし、フライパンで炒め、余分な油をペーパーで取り除く
 ブロッコリー、ベーコン、トウモロコシ、マヨネーズを合わせ、器に盛り付ける。
 問合せ 健康課健康づくり係

国民年金保険料は 追納ができます



国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間と、若年者納付猶予や学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた場合と比べ、将来受け取れる年金額が少なくなりますが、これらの期間は10年以内であれば、保険料を後からさかのぼって納めること(追納)で、年金額を増やすことができます。
 なお、保険料の免除や納付猶予・納付特例制度の承認を受けた期間の年度から3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
 保険料を追納するには、専用の納付書が必要です。年金手帳とはんこを持参して申請してください。
 申請・問合せ
 保険年金課年金係
 青梅年金事務所(0428・303410)